

## 徳島製材団地協同組合

### 「まるで多業種宝箱

### ～いろいろな仕事、いろいろな製品、未来へつながる発信地～」

当組合は50年前、増大する外材入荷に対応する木材団地が形成される中で、併行して進出してくる企業からなる組合の中核的存在として設立されました。その後、外材から内材へのシフトの変遷を経ながら、中核事業である帯鋸目立においても時代の流れに柔軟に対応をしてきました。現在においては、製材から、加工、リース・販売、そしてお客様に届くまでの全ての過程を一貫して支える存在となっております。

#### 1. 組合等設立の背景と目的について

木材業・製材業は昭和22年の木材統制法の廃止により活気を取り戻しました。国産材の不足を補うため外材への依存度が高まり、徳島県においても昭和34年頃より外材の入荷が増え始めました。増大する輸入木材の受け入れに対応するため、昭和38年当時の原菊太郎徳島県知事が木材団地建設の調査を行い、徳島市津田海岸地先が最適であるとの結論に至りました。そして、昭和39年1月に新産業都市の指定を受けた徳島県では、運輸省の推進する第三次港湾計画に木材港の整備計画に併行し、木材団地造成を行うことになりました。

事業を推進するため昭和38年12月に徳島県木材団地建設促進協議会（会長柿原繁氏）が結成、翌年の5月に建設委員会に改編し木材団地の建設が決定すると昭和41年10月、徳島県木材工業団地協同組合（理事長柿原繁氏）を設立しました。木材団地への進出企業の募集を行うと共に組織の強化をはかり、昭和43年より防潮堤の築堤及び企業用地、港湾埠頭用地の埋め立て工事に着手、昭和45年3月に完工しました。

当組合は木材団地に進出する中核的な組合として県内各地の製材・木材業者が工場集団化高度化事業により生産、運営の近代化、工場の合理化を図り最新鋭の製材機械を導入し、新しい時代に対応すべく、昭和44年12月5日に設立。組合員相互扶助精神に則し、製材団地を形成し組合員のために必要な共同事業（帯鋸目立、木材チップ共同販売、焼却場、共同風呂、貯木場（陸上・水域）、保管施設、共同経済活動として金融転貸事業、郵便切手、印紙売りさばき所等を行い、もって組合の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的に掲げ、組合員20社（初代理事長柿原繁氏）出資金3,830万円で徳島市幸町蚕糸会館において設立しました。

以後、時代の変遷をへて現在の構成員（木材・木製品製造業、木材卸、総合工事業、運

輸) 14 社によりそれぞれの事業の特性をいかし、多機能型組合として組織しております。



## 2. 組合の沿革

昭和 44 年 12 月：組合設立、中小企業等集団化高度化事業として指定

昭和 46 年 4 月：共同施設目立工場、チップ工場完成

昭和 48 年 7 月：**組合員企業進出完了に伴う工場落成式典の開催**

昭和 49 年 4 月：木材チップ共同販売開始

昭和 56 年 10 月：新事務所に移転、共同施設第 1 倉庫として事業開始

平成 元年 11 月：**組合創立 20 周年式典祝賀会の開催**

平成 4 年 3 月：木材生産団地再編整備事業：木造トラス式組合研修会館の完成

平成 4 年 11 月：中小企業高度化労働力不足対応設備リース事業の実施

平成 5 年 5 月：中小企業高度化補完事業により組合第 2 倉庫の建設

平成 11 年 12 月：**組合創立 30 周年(～新たな世紀への人づくり・物づくり～)  
式典祝賀会の開催**

平成 18 年 10 月：合法性木材を取り扱う徳島県木材認証制度認定

平成 19 年 12 月：津田海岸町防犯管理組合設立 (団地内道路に防犯灯設置)

平成 21 年 11 月：**組合 40 周年 (1969-2009～未来へつなぐ創造と挑戦～)  
記念式典祝賀会の開催**

平成 24 年 3 月：関西広域連合・関西エコオフィス宣言登録事務所認定 (No360019)

平成 25 年 5 月：太陽光発電事業開始 (モジュールパネル 269 枚・49.83kwh)

平成 25 年 10 月：平成 24 年ものづくり中小企業試作開発等支援事業採択：事業実施

平成 27 年 8 月：平成 26 年度ものづくり・商業・サービス革新事業採択：事業実施

平成 28 年 3 月：経済産業省：生産性向上設備投資促進税制実施

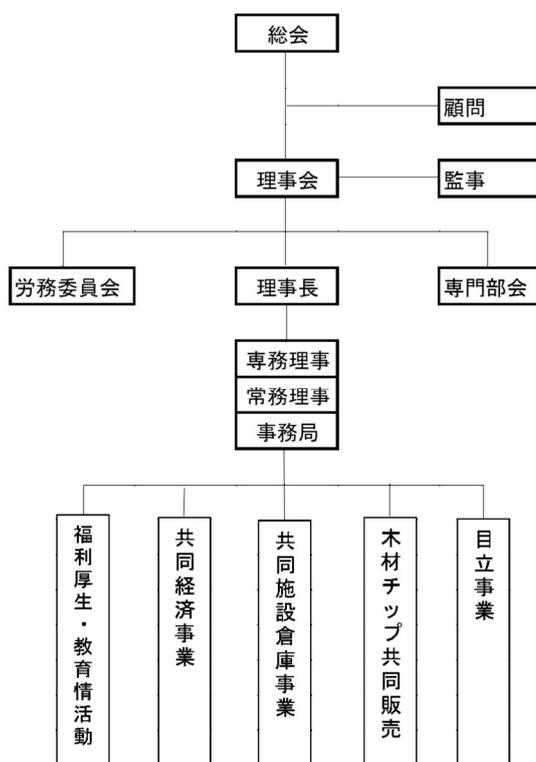
平成 30 年 2 月：健康事業所宣言認定：全国健康保険協会

平成 31 年 2 月：「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定書：締結

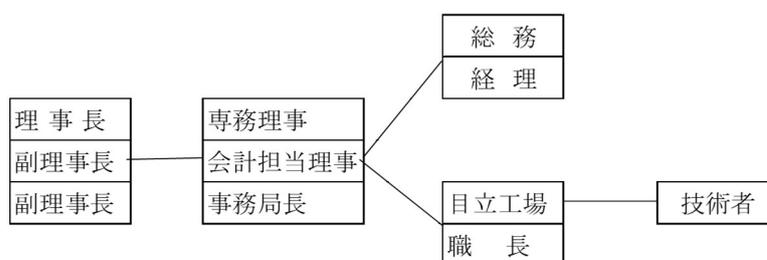
令和 元年 11 月：**組合創立 50 周年 (Next Stage 50th～次の時代への躍動～)  
記念式典祝賀会の開催**

令和 2 年 1 月：特定非営利活動法人与くしまコウノトリ基金賛助会員として参画

### 3. 共同事業の実施体制（役割分担）について



### 4. 事務局体制について



### 5. 共同事業等の取り組み内容

#### ① 帯鋸目立事業

当組合の中核である帯鋸目立事業は当初、木材団地内すべての製材工場に帯鋸目立研磨加工を供給し目立設備機械においても外材を中心に配備していました。ところが平成9年をピークに目立顧客が外材製材工場主体から国産材製材工場へと変化していくに伴い、利用率が団地内組合員から員外者に急速にシフトしつつあります。設備においても

国産材に対応したものに転換する中で、段階的に目立技術高度化を進めると同時に研磨制度向上に取り組んでいます。現在では技術者のスキルアップとして多能工及び機械多台持ちを推進し、リードタイムの短縮及び品質向上を目指しています。



#### ②木材チップ共同販売業

価格変動の激しい木材チップを共同販売のスケール・メリットを生かし安定した価格・品質・数量を確立。又、2006年より開始された徳島県木材認証制度による「徳木機構 42号」の認証を受け「合法木材チップ」として県内製紙企業に出荷をしています。

#### ③倉庫保管事業

倉庫保管事業については、倉庫機能にとどまらず貸事務所として、また太陽光発電事業にも利用することで、組合財源の一翼を担っています。

#### ④共同経済事業

ソフト事業として、印紙切手販売、自動販売機利用、巡回ゴミ回収、全国利用の給油カードや高速道路割引カードの取次、外国人実習生の案内など。組合員の利便性を重視した活動を行っています。

#### ⑤その他

他に、勉強会や講習会の開催、各種補助金・助成金の情報提供、行政関係の情報発信などに努めています。

### 6. 地域貢献・社会貢献について①津田海岸団地内にLED防犯ライト11灯設置

津田海岸町防犯管理組合を設立し、夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図っています。

#### ②とくしま木づかい県民会議への参画

徳島県木材利用の促進を図るべく、県内の会議に参画しています。



### ③「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定書の締結

徳島県と企業や団体がパートナーシップを結び、寄付金をもとに森の間伐や植栽をして森を育てることでCO2削減に繋がります。

### ④コウノトリ基金賛助会員

コウノトリをはじめとする希少鳥類の保護と、豊かな自然を活かした地域農業や地域経済の活性化を目的とした基金活動に賛同しています。

### ◎当組合の受賞歴（31回）

- ・表彰状 4回  
(中小企業事業団・徳島県中小企業団体中央会・全国中小企業団体中央会・中小企業庁)
- ・感謝状 26回
- ・賞状 1回



## 7. 組合設立・組織化の効果・メリットについて

共同事業設置より組合員工場において目立設備並び目立技術者を雇用することを組合で一元管理運営することにより多大なメリットがあったものと考えられます。また、木材チップについても各製材工場で処理できない原木の切れ端、背板等を組合共同施設チップ工場で木材チップとして処理し製紙会社へ出荷する事業と各組合員の小口販売を木材チップ共同販売としてスケール・メリットをいかし大手製紙企業への交渉に有利に運ぶ事ができています。現在でも継続して県内製紙企業へ「合法性木材チップ」として販売を行っています。

倉庫保管事業については、組合員にとっても保管場所の確保と組合にとっても安定財源として有効に働いています。近年においては、安定財源として一つとして倉庫にとどまらず、空き室を貸事務所として運営。また、再生エネルギー施策の実施によりいち早く太陽光発電事業に取り組み組合財源の一翼を担っております。

時代の変遷により団地組合員の入れ替わり等、組合が多機能型（異業種）となり、共同経済事業も共同施設を維持しながら、異業種の組合員にも利用出来るソフト的な事業として、

様々な事業に積極的に取り組んでいます。

その他、定期的に金融機関との勉強会、専門家による講習会との開催、情報提供として農林水産事業関係(木材関連事業)補助金、助成金情報に加え、国土交通省(建設関係、道路関係)商工労働部関連の情報をいち早く恙なく情報を発信する事に努めております。

## 8. 今後の方向性について

最新鋭設備と国家技能士による品質管理により県内での目立技術について圧倒的に存在感を高め、国内トップの刃物帯鋸・目立機械メーカー、県内機械店と連携し販路拡大を努め3つの市場、既存企業、取引のない企業、取引のない新規分野について展開していきたいと考えています。

また、今後、製材工場にたずさわる目立技術者が減少するなか、県外からも貴重な目立加工として注文依頼が想定されます。現在、四国横断自動車道路津田 IC 並び徳島南部自動車道路整備により陸路に対するアクセスが改善され帯鋸配送回収についてもエリア拡大に繋がるものと考えています。

## 9. 組合のPR

我々の悲願でもありました、徳島南部自動車道路津田 IC の開通、徳島県木材団地再整備計画が進行している最中、更なる団地機能充実に期待しております。

当組合がこれまでに提唱してまいりました、多機能団地組合として組合員・組合・団地の地位向上と本県産業界に貢献するとともに「Next Stage50th 次の時代への躍動」として尚一層の努力を続けてまいります。

### 《組合概要》

- ・主たる業種：製材業
- ・組合専従者数：6名
- ・組合員数：14名
- ・組合所有土地面積 8,268 m<sup>2</sup>
- ・組合員土地所有面積 120,912 m<sup>2</sup>
- ・組合員の資格

(1) 本組合の組合員資格を有する者は、次の各号を備える小規模の事業者とする。  
木製品製造業（製材業、木材チップ、フローリング及び木材加工を含む。）合板製造業、繊維板、削片板製造業及び木材木製品卸売業、総合工事業、道路貨物運送業を行う事業所であること。

(2) 本組合の地区内（徳島県の区域）に事業所を有する事業者。

- ・設立年月日：昭和44年12月5日
- ・設立後の経過年数：52年3ヶ月
- ・理事長 多田 雅信(ただ まさのぶ)
- ・住所：徳島市津田海岸町5番13号
- ・URL：<https://www.toku-seizai.or.jp>
- ・電話番号：088-662-2326/088-662-2363
- ・FAX番号：088-662-5741
- ・E-mail office@toku-seizai.or.jp